

平成25年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|---|-----|------|----------|-------------------------------------|------------------------------------|----------|----------|------------|-----------------------|---|
| 1 | 法務 | 法務 | 法規グループ | 東芝ソリューション株式会社 関西支社 三田 恵補 | 大阪府電子公報システム運用支援業務 | 20130401 | 20140331 | 1,001,700 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 2 | 法務 | 法務 | 法規グループ | 株式会社 ぎょうせい 代表取締役社長 澤田 裕二郎 | 大阪府例規データベース更新業務委託 | 20130401 | 20140331 | 5,775,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 特殊の性質(例規執務サポートシステムに適合する大阪府例規データベースの更新)を有する業務であるため、委託先((株)ぎょうせい)が特定される |
| 3 | 人事局 | 人事 | 人事グループ | (福)日本ライトハウス 理事長 橋本 照夫 | 平成25年度大阪府職員採用選考関係書類の点字訳業務の業務委託 | 20130426 | 20140331 | 1,250,831 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務が特定の者(点字訳に関して採用選考問題などの専門的な知識・技術や経験を持つ者)でなければ実施することができないため。 |
| 4 | 人事局 | 企画厚生 | 健康管理グループ | 公益財団法人 大阪府保健医療財団 大阪がん循環器病予防センター 理事長 | 胃検診(2次検診・管理検診)委託料 | 20130402 | 20140331 | 10,626,210 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 前年までの精密検査の結果の経過観察(管理検診)のための経年検査データの保有が不可欠なため |
| 5 | 人事局 | 企画厚生 | 健康管理グループ | ウェルネス・コミュニケーション 株式会社 | 大阪府職員健康管理システム運用関係業務委託契約の締結並びに経費の支出 | 20130401 | 20140331 | 13,745,550 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 6 | 市町村 | 市町村 | 財政グループ | 財団法人 地方自治情報センター | 平成25年度市町村分普通交付税等算定業務の電算処理委託 | 20130416 | 20140331 | 2,349,375 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(市町村分普通交付税等算定事務)が特定の者(総務省指定の(財)地方自治情報センター)でなければ実施することができないものであるため |

平成25年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|----|------|------|------------|---------------------|--|----------|----------|------------|-----------------------|--|
| 7 | 市町村 | 市町村 | 行政グループ | 財団法人 地方自治情報センター | 住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県サーバ集約センターの運用監視等に係る業務委託契約 | 20130401 | 20140331 | 4,063,275 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(集約センターの運用監視等)が特定の者(当該センターの運用者)でなければ実施することができないものであるため |
| 8 | 市町村 | 市町村 | 行政グループ | 日本電気 株式会社 関西支社 | 住民基本台帳ネットワークシステム運用管理業務の委託契約 | 20130401 | 20131231 | 4,713,188 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(システムの運用管理)が特定の者(当該システムの機器提供業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 9 | 市町村 | 市町村 | 総務グループ | 富士通 株式会社 関西支社 阿河 孝英 | 選挙投開票速報システム運用等業務委託(参議院議員通常選挙) | 20130516 | 20130731 | 17,129,700 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(システム運用等業務)が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 10 | 市町村 | 市町村 | 行政グループ | 財団法人 地方自治情報センター | 住民基本台帳ネットワークシステムに係る大阪府内ネットワーク監視及び保守業務の委託契約 | 20130401 | 20140331 | 66,610,372 | 特例政令第10条第1項第1号 | 特許権等排他的権利(住民基本台帳法による総務大臣の指定を受けた指定情報処理機関である財団法人地方自治情報センターが調達する全国ネットワークと一体的に監視及び保守する必要がある業務)に係る業務であるため |
| 11 | 庁舎管理 | 庁舎管理 | 咲洲庁舎保全グループ | ナブコドア 株式会社 横山 雄二 | 大阪府咲洲庁舎自動ドア保守点検業務 | 20130401 | 20140331 | 3,307,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 自動ドア保守点検業務が特定の者(当該設備の製造業者)でなければ実施できないため |
| 12 | 庁舎管理 | 庁舎管理 | 庁舎保全グループ | NECネットエスアイ株式会社 関西支社 | 大阪府庁舎構内電話設備保守管理業務について | 20130401 | 20140331 | 4,056,150 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 府庁舎電話通信システム保守管理業務が特定の者(当該システムの製造業者指定システム管理及び保守管理代理店)でなければ実施することができないものであるため |

平成25年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|----|------|------|-------------|---------------------------------------|-------------------------------|----------|----------|------------|-----------------------|---|
| 13 | 庁舎管理 | 庁舎管理 | 咲洲庁舎保全グループ | 西日本電信電話株式会社 大阪支店 太田 真治 | 大阪府咲洲庁舎電話交換機設備保守点検業務(日立製) | 20130401 | 20140331 | 6,552,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 電話交換機設備保守点検業務が特定の者(当該設備の設置業者)でなければ実施できないため |
| 14 | 庁舎管理 | 庁舎管理 | 咲洲庁舎保全グループ | 日本電気 株式会社 関西支社 久田 猛夫 | 大阪府咲洲庁舎電話交換機設備保守点検業務(NEC製) | 20130401 | 20140331 | 7,560,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 電話交換機設備保守点検業務が特定の者(当該設備の製造業者)でなければ実施できないため |
| 15 | 庁舎管理 | 庁舎管理 | 咲洲庁舎保全グループ | エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス 株式会社 関西支社 三原 俊彦 | 大阪府咲洲庁舎ビル管理システム保守管理業務 | 20130401 | 20140331 | 15,750,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | ビル管理システム保守点検業務が特定の者(当該設備の設置業者)でなければ実施できないため |
| 16 | 庁舎管理 | 庁舎管理 | 咲洲庁舎保全グループ | サンセイ 株式会社 小嶋 敦 | 大阪府咲洲庁舎ゴンドラ保守点検等業務 | 20130401 | 20140331 | 16,275,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | ゴンドラ保守点検業務が特定の者(当該設備の製造業者)でなければ実施できないため |
| 17 | IT推進 | IT推進 | 情報基盤整備グループ | ダイキン工業 株式会社 西日本サービス部 中野 覚 | 大阪府庁舎別館IT推進課冷暖房機保守点検業務 | 20130401 | 20140331 | 1,942,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(空調機の保守および常時監視)が特定の者(当該機器及び監視システム設備の製造業者)でなければ実施することができないものであるため。 |
| 18 | 契約 | 総務委託 | 総務・システムグループ | 一般財団法人日本建設情報総合センター 門松 武 | 電子入札コアシステムサポートサービス提供 | 20130401 | 20140331 | 3,150,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務が特定の者(当該サービスの唯一の提供者)でなければ実施することができないものであるため |
| 19 | 契約 | 総務委託 | 総務・システムグループ | 西日本電信電話株式会社 大阪支店 太田 真治 | 大阪府電子調達システムに係るJRE7対応システム改修等業務 | 20130415 | 20130531 | 3,465,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため |

平成25年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|----|------|------|------------|----------------------------------|--|----------|----------|------------|-----------------------|--|
| 20 | 人事局 | 企画厚生 | 健康管理グループ | 医療法人 寿楽会 大野クリニック | 平成25年度女性検診委託料 | 20130624 | 20140331 | 1,223,040 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業者が特定の者(機器・医師等、専門的な実施体制が整備できている医療機関)でなければ実施することができないものであるため。 |
| 21 | 人事局 | 総務S | 管理・企画グループ | 富士通 株式会社 関西支社 阿河 孝英 | 病気休暇管理機能の追加等に係る総務事務システムの改修業務 | 20130607 | 20130930 | 13,349,700 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(システム改修業務)が特定の者(総務サービス運営業務の受託者)でなければ実施することができないものであるため |
| 22 | 市町村 | 市町村 | 行政グループ | 赤井旗幕 株式会社 | 第23回参議院議員通常選挙 懸垂幕・横断幕による選挙広報業務に係る経費の支出について | 20130628 | 20130722 | 1,417,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 | 入札に付しては契約する機会を失い、選挙広報を行うことが不可能となるため |
| 23 | IT推進 | IT推進 | 情報基盤整備グループ | 株式会社 スマートバリュー 渋谷 順 | 庁内ネットワーク監視業務の委託契約(H25年8月～H26年1月) | 20130801 | 20140110 | 5,759,250 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 継続を要する業務で現に契約履行中の当該業者に引き続き実施させた場合、経費の節減が確保できる等有利と認められるため。 |
| 24 | 庁舎管理 | 庁舎管理 | 咲洲庁舎保全グループ | 日本オーチス・エレベータ 株式会社 西日本支社 遠藤 達也 | 大阪府咲洲庁舎 昇降機設備保守点検業務(その4) | 20130801 | 20160731 | 25,530,120 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 参加意思確認型により公募し、特定者(製造業者)以外契約するものが無かったため |
| 25 | 庁舎管理 | 庁舎管理 | 咲洲庁舎保全グループ | 東芝エレベータ 株式会社 関西支社 岡田 明祝 | 大阪府咲洲庁舎 昇降機設備保守点検業務(その1) | 20130801 | 20160731 | 80,514,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 参加意思確認型により公募し、特定者(製造業者)以外契約するものが無かったため |
| 26 | 庁舎管理 | 庁舎管理 | 咲洲庁舎保全グループ | 株式会社 日立ビルシステム 関西支社 矢川 昌二 | 大阪府咲洲庁舎 昇降機等設備保守点検業務(その3) | 20130801 | 20160731 | 73,332,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 参加意思確認型により公募し、特定者(製造業者)以外契約するものが無かったため |

平成25年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|----|------|------|------------|-----------------------------|-------------------------------------|----------|----------|------------|-----------------------|--|
| 27 | 庁舎管理 | 庁舎管理 | 咲洲庁舎保全グループ | 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 関西支社 瀬尾孝夫 | 大阪府咲洲庁舎昇降機等設備保守点検業務(その2) | 20130801 | 20160731 | 75,600,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 参加意思確認型により公募し、特定者(製造業者)以外契約するものが無かったため |
| 28 | 法務 | 法務 | 法規グループ | 東芝ソリューション株式会社 関西支社 三田 恵補 | 大阪府電子公報システム改修委託業務 | 20131108 | 20140228 | 8,667,750 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務が特定の者(当該システムの開発業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 29 | 庁舎管理 | 庁舎管理 | 咲洲庁舎保全グループ | NECネットエスアイ株式会社 関西支社 森脇 和広 | 大阪府咲洲庁舎鍵管理システム保守管理業務 | 20131225 | 20140331 | 1,270,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(鍵管理システムの保守管理)が特定の者(当該設備の製造業者・設置業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 30 | 人事局 | 総務S | 管理・企画グループ | 富士通株式会社 関西支社 阿河 孝英 | 職員認証機能の構築に係る総務事務システムの改修業務 | 20131226 | 20140331 | 13,334,181 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(システム改修業務)が特定の者(総務サービス運営業務の受託者)でなければ実施することができないものであるため |
| 31 | 人事局 | 総務S | 管理・企画グループ | 富士通株式会社 関西支社 阿河 孝英 | 新行政文書管理システムとのシステム連携に係る総務事務システムの改修業務 | 20131203 | 20140331 | 19,718,400 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(システム改修業務)が特定の者(総務サービス運営業務の受託者)でなければ実施することができないものであるため |
| 32 | IT推進 | IT推進 | 情報基盤整備グループ | 西日本電信電話株式会社 村尾 和俊 | 高津データセンターオペレーション業務 | 20140101 | 20140331 | 1,285,200 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務が特定の者(当該施設の管理者)でなければ実施することができないものであるため |
| 33 | IT推進 | IT推進 | 情報基盤整備グループ | ネットワンシステムズ株式会社 吉野 孝行 | 大阪府庁舎本館耐震に伴うネットワーク機器移設等業務 | 20140124 | 20140224 | 1,417,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務が特定の者(当該業務の設計・保守業務を行う者)でなければ実施することができないものであるため |

平成25年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|----|------|------|-------------|-------------------------------------|--|----------|----------|------------|-----------------------|--|
| 34 | IT推進 | IT推進 | 情報基盤整備グループ | 株式会社 日立製作所 関西支社 真鍋 靖 | インターネット接続環境等運用業務委託契約の締結及びこれに係る経費の支出について | 20140114 | 20140731 | 2,798,419 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務が特定の者(現行の情報基盤等運用管理業務を行う者)でなければ実施することができないものであるため |
| 35 | 人事局 | 総務S | 管理・企画グループ | 富士通 株式会社 関西支社 阿河 孝英 | 平成25年度給与改定等に係る給与計算システム改修業務 | 20140217 | 20140331 | 5,145,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(システム改修業務)が特定の者(給与計算システム運営業務の受託者)でなければ実施することができないものであるため |
| 36 | 人事局 | 総務S | 管理・企画グループ | 富士通 株式会社 関西支社 阿河 孝英 | 教育委員会の給与報告機能追加等に係る総務事務システム改修業務 | 20140204 | 20140331 | 5,599,045 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(システム改修業務)が特定の者(総務サービス運営業務の受託者)でなければ実施することができないものであるため |
| 37 | 人事局 | 総務S | 管理・企画グループ | 富士通 株式会社 関西支社 阿河 孝英 | 平成25年度給与差額支給に係る総務事務システム及び給与計算システム改修業務(25年度分) | 20140221 | 20140331 | 19,950,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(システム改修業務)が特定の者(総務サービス運営業務及び給与計算システム運営業務の受託者)でなければ実施することができないものであるため |
| 38 | 庁舎管理 | 庁舎管理 | 咲洲庁舎保全グループ | アズビル 株式会社 ビルシステムカンパニ 執行役員 支社長 田村 春夫 | 大阪府咲洲庁舎中央監視設備等保守点検業務 | 20140210 | 20140320 | 3,150,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(中央監視設備等の保守点検)が特定の者(自社製品)でなければ実施することができないものであるため。 |
| 39 | IT推進 | IT推進 | 情報基盤整備グループ | 東芝ソリューション株式会社 関西支社 支社長 | 行政文書管理システム運用管理支援業務に係る延長契約の随意契約及び経費の支出について | 20140301 | 20140331 | 1,942,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(運用管理支援業務の延長)が特定の者(当該システムの開発事業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 40 | 契約 | 総務委託 | 総務・システムグループ | 東芝ソリューション株式会社 関西支社 三田 恵補 | 大阪府電子調達システムに係るシステム機能改修業務 | 20140228 | 20140331 | 3,794,700 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務が特定の者(当該システムの再構築者)でなければ実施することができないものであるため |

平成25年度随意契約情報(委託料)総務部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|----|-----|------|-------------|--------------------------|--------------------------------------|----------|----------|---------------|-----------------------|---|
| 41 | 契約 | 総務委託 | 総務・システムグループ | 東芝ソリューション株式会社 関西支社 三田 恵補 | 大阪府電子調達システムに係る機構改革対応運用業務及びシステム機能改修業務 | 20140317 | 20140331 | 4,067,700 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務が特定の者(当該システムの再構築者)でなければ実施することができないものであるため |
| | | | 総務部(委託料) | | | | | | | |
| | | | | | H25. 4～5月 | 19件 | | 189,323,351 円 | | |
| | | | | | H25. 6～8月 | 8件 | | 276,725,610 円 | | |
| | | | | | H25. 10～11月 | 1件 | | 8,667,750 円 | | |
| | | | | | H25. 12～H26. 1月 | 6件 | | 70,518,245 円 | | |
| | | | | | H26. 2～3月 | 7件 | | 43,648,945 円 | | |
| | | | | | 合計 | 41件 | | 588,883,901 円 | | |